

全建労発第 20号  
令和5年5月30日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 奥村 太加典  
〔 公 印 省 略 〕

### 「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」の取組の推進について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会で推進している「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」につきましては、各都道府県建設業協会のご協力の下、令和3年度より展開しているところですが、この度、当運動について、国土交通省及び厚生労働省よりご後援いただくこととなりました。

つきましては、下記の取組にご協力いただきますようお願いいたします。

－ 記 －

#### 1. 「2+360運動」ポスターの配布について（別添1）

今年度は、建設業における時間外労働の上限規制の適用が1年後に迫る中で、より強力に取り組を進めていくことが必要となっていることから、国土交通省及び厚生労働省の後援名義を追加した上で改めてポスターを作成いたしました。

各都道府県建設業協会及び支部・地区協会に留まらず、「2+360運動」実施企業等幅広くご活用いただければ幸いです。

なお、ポスターにつきましては別送にて近日中に貴協会に届く予定となっております。

## **2. 夏季における週休2日の推進について（別添2）**

（一社）建設産業専門団体連合会より、別添のとおり夏季における週休2日の推進についての要望（「建設業界の働き方改革に対する取組について（依頼）」（令和5年5月18日））がありました。

つきましては、昨今の気候変動に伴う夏季の気温上昇により、WBGTが31度を超える場合は積極的に閉所するなど十分な熱中症対策を行うとともに、夏季の3ヶ月間（7月～9月）は特に週休2日の取組を積極的に進めるなど、「2+360運動」の徹底にご尽力いただきますようお願いいたします。

## **3. 都道府県建設業関係労働時間削減推進協議会の開催について**

「2+360運動」の推進には、適正な工期の設定など発注者の協力が不可欠であることから、各都道府県労働局に対し、（民間工事発注者等をそのメンバーとする）都道府県建設業関係労働時間削減推進協議会の開催を申し入れていただくとともに、同協議会に積極的に参加していただきますようお願いいたします。

なお、当協議会の開催に関し、お困りのこと等がございましたら、本会労働部までご連絡いただければ幸いです。

以上

（担当：労働部 吉田）